

第1回定例議会

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案
どおり可決されました

報告された案件

次の案件は報告どおり承認されました

○専決処分の報告

(大川市清掃センター内における
車両事故の損害賠償)

審議された案件

次の案件は提案どおり承認されました

○専決処分の承認

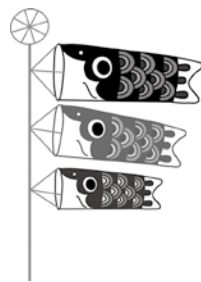
(大川都市計画特別工業地区条例
の一部改正)

次の案件は提案どおり同意されました

○大川市公平委員会委員の選任

(2件)

(3ページの人事案件欄をご覧ください)



大川市個人情報保護条例の 一部改正

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の一部を改正する法律の施行に伴い、条項の整理等、改正するものです。

問 情報提供等記録の訂正があった場合、誰に対して通知するのか、また、その内容は。

答 誤った他人の情報や不適法な情報があつた場合に、本市と情報提供ネットワークシステムでつながる他市町村等の関係者に、その情報の訂正の通知をします。

問 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

番号法の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号の利用等を

行う特定個人情報について改正するものです。

問 条例の改正箇所は。

答 本市が独自に規則等で使用している関連情報の名称を、番号法で規定している情報の名称に表現を統一するため、整理を行うものです。

大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び大川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児及び家族の介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立がしやすい環境整備を進めるため、改正するものです。

問 介護休業取得可能期間を分割して取得することができることだが、現状の制度との違いは。

答 これまでは6か月の間に、一度介護休暇を取得した場合は、再び取得できなかったが、今回の改正では、6か月の範囲内で、3回を上限に、分割して取得できるようになります。

問 現状の休暇等取得状況は。

答 28年度では、育児休業取得者

は正規職員8名、非常勤職員2名、介護休業は、短期の特別休暇取得者が1名です。

意見 法整備を図っても、休暇等取得しにくい環境であつたら絵に描いた餅であり、取得しやすい環境づくりの研究をするように。

大川市ふるさと基金条例の 一部改正

ふるさと基金条例が制定されてから8年になるが、条例制定時とは、状況が変わってきており、昨今の状況に対応できるよう、ふるさと基金を活用する事業及び基金に積み立てる額等の見直しを講じるため、改正するものです。

問 ふるさと基金を活用する事業の中に、以前から、「学力の向上に資する事業」を掲げているが、「学力の向上」の意味は。

答 当初は「数理の翼」事業に活用していたが、その趣旨は、小学校、中学校の学習環境の向上に資するような事業と理解しています。

意見 事業の趣旨等、市民に説明できるように整理をお願いする。
意見 ふるさと納税はいつまで続くかわからないので、次の新たな事業も考えておく必要がある。

大川市税条例等の一部改正

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人市民税の住宅ローン控除の適用期限の延長及び軽自動車税にかかるグリーン化特例制度の延長並びに環境性能割の創設等について改正するものです。

28年度一般会計補正予算(第5号)

1億8千84万7千円増額

予算総額165億5千70万円

○総務費 職員の退職勧奨等に伴う退職手当5千124万7千円

○教育費 小学校空調設備設置工事費1億2千960万円

問 退職手当の内容は。

答 退職勧奨者1名、普通退職者1名の計2名の退職者分と市長等、特別職の退職金の合計です。

人事案件

3月定例会において、次の方の選任に同意しました。

◎大川市公平委員会委員

宮原茂徳(木室)

◎大川市公平委員会委員

石川一道(川口)

問 小学校の空調設備設置で、設置数と完了時期は。

答 設置予定数は80基で、設置完了時期は、夏休み期間の8月中頃を予定しています。

意見 商品の一括購入や、故障時のメンテナンス等の対応も含め、契約の相手方等について、研究していただきたい。

指定管理者の指定

市内6地区のコミュニティセンターを一括して管理しているNPO法人大川市コミュニティ協議会を引き続き指定管理者として指定するにあたり、市議会の議決を求めるものです。

問 指定期間5年の理由は。

答 市民体育館や斎場も指定期間が5年であり、それに準じ統一しました。

問 地域コミュニティセンターの管理

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案
どおり可決されました

大川市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、市町村審査会等の委員の任期は、2年を超え3年以下の期間で市町村等が条例で定めることができると規定されたことにより、本市においては委員の任期を3年と定めるため、改正するものです。

大川市敬老祝金条例の一部改正

全国的に高齢者が増えており、平均寿命も伸びていることや、近隣自治体の支給状況等を考慮し、敬老祝金の支給年齢の改正を行い、80歳への支給を廃止するものです。

問 80歳への5千円の支給を廃止した場合の予算の削減額は。

答 27年度の敬老祝金の総支給額は、対象件数が704件で518万円です。その内の80歳への支給額は、対象件数が432件の216万円で、削減額は、約200万円を見込んでいます。

大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、地域密着型通所介護についての規定を追加するため、改正するものです。

これまで、通所介護は、県が指定、指導等の権限をもっていましたが、今回の改正により、定員18名以下の小規模な通所介護は、地域密着型通所介護として、市が、指定、指導等の権限を持つことになり、それに伴い、通所介護と認知症通所介護は、運営推進会議を年2回開催することが義務付けられました。